

第二種特定鳥獣管理計画—ニホンジカの概要

目的

積極的な捕獲により早期に生息頭数を減少させることで地域個体群を適正に維持するとともに、獣害に強い地域づくりを推進し防除等の取組効果を高め農林業被害や森林生態系被害を減少させることにより、人とニホンジカとの共存を図る。

計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

管理区域

分布は府内全域〔3つの地域に区分〕

- 北部個体群(福知山市以北、由良川以西の個体群。兵庫と連続)
- 中部個体群(南丹地域、京都市北部を中心とした個体群。福井・滋賀・兵庫と連続)
- 南部個体群(京都盆地以南の個体群。奈良・三重と連続)

管理目標

1. **農作物被害額の半減**
令和2年度の被害金額(73,000千円)を令和8年度に半減
2. **個体数の半減**
令和2年度の生息頭数(96,000頭)を令和8年度に半減

捕獲目標

■年間捕獲目標

メスジカ: 15,000頭 (オスジカ: 11,000頭)

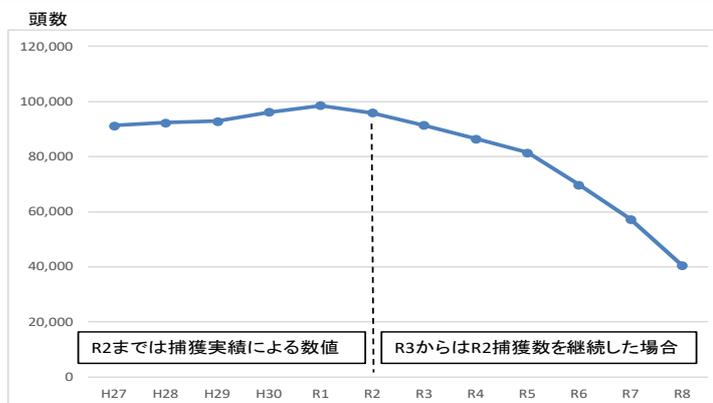
(モニタリング調査の結果等を勘案し、年度別に作成する事業実施計画において順応的に再設定)

現況

推定個体数

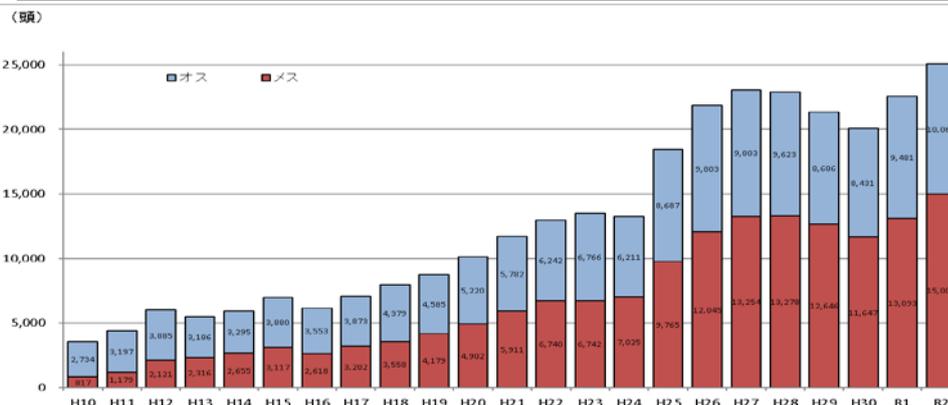
糞塊密度調査結果によると、全体で減少傾向にある。

令和2年度時点の推定値では96,000頭程度であるが、今後令和2年度の捕獲を継続した場合、令和8年度には約40,000頭程度に減少することが予想される。

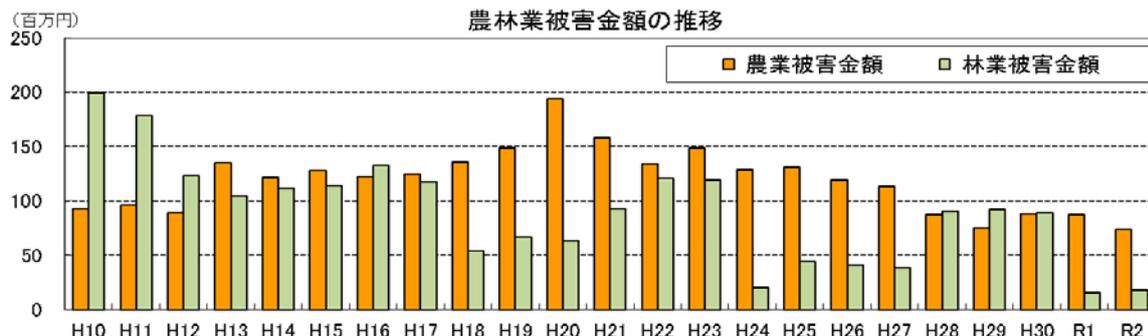


捕獲実績

【捕獲頭数の推移】 各種経費補助制度等の効果で、捕獲数が増加している。令和2年度には、メスジカ15,003頭が捕獲された。



農林業被害の状況

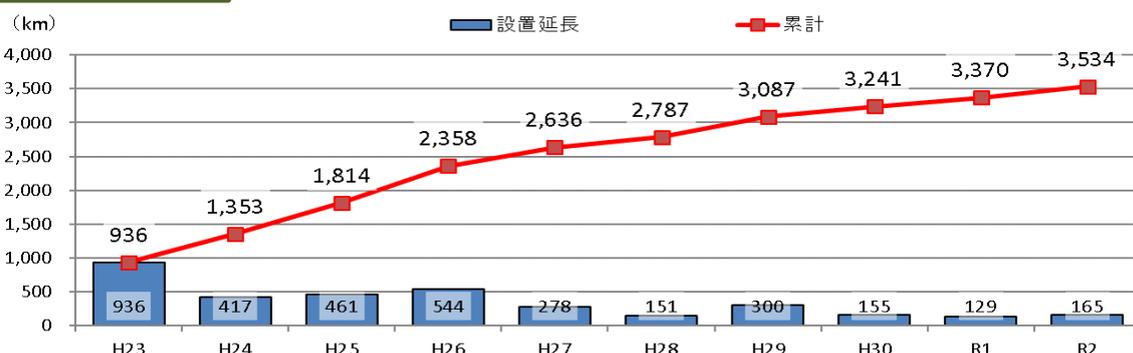


【被害金額の推移】

〔農業被害〕 減少傾向で推移しており、令和2年度は約73,000千円となっている。

〔林業被害〕 減少傾向で推移しており、令和2年度は約18,000千円となっている。

防護柵設置実績



【防護柵設置の推移】

金網柵・電気柵等の防護柵設置を支援

「恒久型防護柵」は、令和2年度までに3,534km整備された。

個体数調整

【狩猟規制の緩和や捕獲の強化】

⇒ 狩猟期間を3月15日まで1ヶ月延長〔11月15日～3月15日〕

⇒ 捕獲頭数の制限解除〔雌雄や猟法によらず解除(平成29年度から)〕

⇒ くくりわなの輪の直径(12cm)制限解除(※クマが生息していない地域)

⇒ 捕獲個体への奨励金制度による捕獲強化

【有害捕獲等の強化】

⇒ 経費等への支援、ICT等最新技術を活用した捕獲効率向上支援、

広域捕獲・指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

被害防除対策

○農林業被害対策

農地や植林地における防護柵の設置や造林木へのテープ巻き、ICT等最新技術を活用した維持管理の負担軽減の推進などを実施

○技術の普及と人材育成

対策の効果を維持させるため、地域における指導的役割を担う人材を育成

生息環境管理

○森林、林縁及び農耕地の管理

特に農地周辺のヤブは、シカが隠れやすい場所となるため、刈り払い等により農地に近づきにくい環境を整備